資料3-1

千円

					十円	22/10 2
NC	事業の名称	実施主体	事業 の 分類	事業の概要	事業 経費	地域医療構想との関係性
1	精神科急性期治療病棟 および在宅療養サポート センター整備事業	公益財団法人 豊郷病院	I	精神科急性期病棟30床、精神科外来、在宅療養サポートセンター、精神科デイケアのできるデイルーム、会議室・ホール(地域との合同会議や研修会開催)、認知症疾患医療センターを併せ持つ3階建ての建物の建て替え	500,000	できるだけ地域での生活を維持できるように急性増悪時に患者に適した病棟での短期対応によってできるだけ早く在宅療養に切り替えることができるようになる。
2	在宅医療推進事業	公益財団法人 豊郷病院		在宅療養サポートセンターに訪問診療のできる医師を配置し、地域 の開業医の応援体制・協力体制を構築する。	9,600	開業医と情報を共有することで住民のニーズに応じてタイムリーな対応が可能になる。訪問診療に必要な機器や衛生材料を病院が管理することで、地域で共有して使用できる。
3	防災センター設置事業	公益財団法人 豊郷病院	I	災害が発生し甚大な被害が生じた場合、活動司令の拠点整備	70,000	災害拠点病院は湖東圏域では彦根市立病院だけで、大規模災害等が発生した場合、受入れられる人数にも限度がある。被災者の一部を受け入れるため、防災センターの施設、設備の整備が必要である。
4	在宅医療推進事業	公益財団法人 豊郷病院	п	在宅療養サポートセンターに訪問診療のできる医師を配置し、その 医師が宿泊できる施設・設備整備	20,000	医師、看護師等が彦根市内に宿泊することにより、緊急時等タイム リーに訪問・往診・対応が可能となり、訪問・往診までの時間短縮に繋 がる。
5	機能強化型訪問看護ス テーション設置事業	公益財団法人 豊郷病院	П	訪問看護の安定的な提供体制を整備するための機能強化型訪問 看護ステーションの設置等を行う	198,000	医療(豊郷病院等)・看護・介護をトータルで提供することにより、住み慣れた我が家にてずっと暮らすことができる
6	看護師等養成所の施設・ 設備整備事業	公益財団法人 豊郷病院	Ш	看護師養成所(准看護学院)の施設・設備整備などを行う。	15,000	准看護師を輩出する事、豊郷病院での就業を求めていないので、地 域医療に貢献できる。
7	病院内学童設置運営事 業	公益財団法人 豊郷病院		病院に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、 病院内学童の施設・設備整備・運営を行う。	27,200	地域医療構想には看護師確保は必須である。病院内学童の施設・設備整備、運営により、看護職員の離職防止ならびに再就職が促進される。
8	看護職員等確保事業	公益財団法人 豊郷病院	Ш	自己啓発研修制度を導入し、各職員が「より高い能力」、「より大きい成功」、「より充実した生き方」、「より優れた人格」などの獲得を目指し実施する計画に費用を支給する。	1,190	地域医療を支えるためには、人材の確保は必須である。優秀な人材の圏外流出、離職防止のために、制度を導入することで、在職期間が長くなり、地域医療の質の確保に貢献できる。
9	病床機能分化促進事業	公益財団法人 豊郷病院		医師の事務的作業を医療クラークが行うことにより、医師の負担軽 減及び、医療の質の向上を図る。	5,000	一般病床における医師の事務的作業を医療クラークが行うことにより、一般病床の効率の良い運用を行うことができる。
10	病床機能分化促進事業	医療法人友仁会 友仁山崎病院		回復期(地域包括ケア病床)について湖東区域で完結できるように 必要な病床機能を確保・充実していく。	56,000	湖東圏域における将来推計では回復期機能のニーズが増大すること が見込まれている。
11	在宅医療促進事業	医療法人友仁会 友仁山崎病院	Ι	病院の機能分化を促進し、在宅療養支援病院として訪問診療、訪問 看護、緊急入院等の受入体制を構築し、それに伴う施設整備等を行 う。	19,000	湖東圏域の在宅医療の需要は今後増加するが、在宅療養支援診療所は6ヶ所、訪問看護ステーションにおいても県平均を下回っている。 在宅療養支援病院としての施設整備を行うことにより在宅医療の充 実をはかる。
					920,990	
	-					

団	体	名	公益財団法人豊郷病院				
担	当 部 署		当 部 署		当 部 署		総務課
担	当	者	岩佐				
電		話	0749-35-3001				
	E-mail		<u>iwasa@toyosato.or.jp</u>				

優先順位	事業区分	事業名	金額(千円)			
1	I	精神科急性期治療病棟および在宅療養サポートセンター整備事業	500,000			
2	I	防災センター設置事業	70,000			
2	П	在宅医療推進事業	9,600			
2	П	在宅医療推進事業	20,000			
2	П	機能強化型訪問看護ステーション設置事業	198,000			
2	Ш	看護師等養成所の施設・設備整備事業	15,000			
2	Ш	病院内学童設置運営事業	27,200			
2	Ш	看護職員等確保事業	1,190			
2	Ш	病床機能分化促進事業	5,000			
	合計 845,990					

事	業	の	名	i 移	精神科急性期治療病棟および在宅療養サポートセンター整備事業
事	業	の実	施	主体	公益財団法人豊郷病院
対		象	圏	垣	试 湖東保健医療圏
事		業	期	間	平成31年4月1日~平成32年3月31日
			(大)		I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関
事業	色の分類		(中)		(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
			(小)		7 在宅医療の実施に係る拠点の整備
	事	と の オ	概要	(積算)	《事業概要》 精神科急性期病棟30床、精神科外来、在宅療養サポートセンター、精神科ディケアのできるデイルーム、会議室・ホール(地域との合同会議や研修会開催)、認知症疾患医療センターを併せ持つ3階建ての建物の建て替え 《積算》
	·			(3,5,7)	500,000,000円
	現状	と課題、「	事業の目	的	・2018年1月より精神一般病棟60床を精神科急性期治療病棟に変更した。しかし実際には、急性期治療の患者と長期患者を同じ病棟で療養しているのが現状である。3か月を経て地域移行し、病棟からも訪問看護に出向きサポートしている。しかし、患者サイドからすると、急性期治療病棟で3か月以内に退院できる患者と、一般病棟で時間をかけて治療継続して安定する患者とさまざまである。急性期治療の患者は身体合併を持つ患者も多い。現在の急性期病棟を30床とし、一般病棟40床、療養病棟50床と機能の異なる病棟に再編することで、患者の状態にあった療養環境を提供できる。 ・外来通院期間中、地域の訪問看護師やケアマネジャーとの連携により、服薬アドヒアランスの向上や精神症状の悪化の早期発見により早期対応につながるケースもある。在宅療養サポートセンターの拡充により地域との連携強化、訪問診療の開始などに取り組むことで地域での療養生活を支援できる。・現在精神デイケアは、中止している。患者の生活リズムを整える、SSTの実践などをめざし、デイケア要員を確保することで地域での生活の支援につながる。 ・認知症疾患医療センターを同じ場所に配置することで、BPSD発症時の早期対応や認知症ケアチームが地域スタッフとも協力しながら支援できる体制整備に貢献できる。
	地域[医療構想	との関係	·····································	・当院の訪問看護ステーションは、多くの認知症患者、精神疾患患者を受け持って訪問看護を実践している。できるだけ地域での生活を維持できるように急性増悪時に患者に適した病棟での短期対応によってできるだけ早く在宅療養に切り替えることができるようになる。そのためには、地域との対話促進、勉強会などができる会議室やホールも必要となる。
	事	業の成果	と・効果		・急性期治療病棟での効率的な治療・ケアの提供により早期の回復、地域移行が望める。 ・在宅療養サポートセンターが近くにあることで、外来通院中も経過を知りサポートを継続できる。 ・地域との対話促進、研修会などでの事例検討などを重ねることで、さらに地域に必要なハード・ソフト面がわかるようになり、対策が考えられる。
		目標とす	上る事項		急性期治療病棟稼働率 急性期病棟在宅復帰率 再入院率
達	成目標	現在値			70%
		目標数値	<u></u>		90%

事	業	の	名	1 移	防災センター設置事業
事	業	の実	施	主体	公益財団法人豊郷病院
対		象	圏	垣	対 湖東圏域
事		業	期	間	平成31年4月1日~平成32年3月31日
			(大)		I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業	の分類		(中)		(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
		(小)			— (その他)
					《事業概要》 災害が発生し甚大な被害が生じた場合、活動司令の拠点となります。また、 平常時には防災倉庫として活用します。
	事	巻 の 相	既 要	(積算)	《積算》 建築工事費 70,000千円
	現状。	亡課題、『	事業の目	的	活動指令の拠点は、健診事務所になっていますが、設備・備品等が各所の倉庫に点在しており、災害が発生した時に、短時間で災害本部を設置しにくくなっている。また、当院の防災倉庫はプレハブであり、災害時倒壊の恐れもあるため、防災センターとして設置し、1か所に集中させる。災害拠点病院は湖東圏域では彦根市立病院だけである。しかし、大規模災害等が発生した場合、彦根市立病院だけでは、受入れられる人数にも限度があると考える。
	地域四	医療構想と	との関係	性	災害拠点病院は湖東圏域では彦根市立病院だけである。しかし、大規模災害等が発生した場合、彦根市立病院だけでは、受入れられる人数にも限度があると考える。 被災者の一部を受け入れるため、また地域住民のため防災センターの施設、設備の整備が必要である。
	事	業の成果	· 効果		災害本部に設備・備品等を1か所に集中し、また、本部を短時間で立ち上げられるため、時間削減ができる。 また、当院の防災倉庫はプレハブであり、災害時倒壊を防ぐ。
		目標とす	る事項		防災センター設置事業
達	成目標	現在値			0
		目標数値	Ī		1

東東の分類	事	業	の	名	İ	称	在宅医療推進事業
# 東東の分類 (中) (1) 在宅医療を支える体制整備 等	_						
** * * * * * * * * * * * * * * * * * *	ず 対		<u> </u>				
(中) (1) 在宅医療を支える体制整備	事						
(小) 7 在宅医療の実施に係る拠点の整備 《事業履要) 在宅検養サポートセンターに訪問診療のできる医師を配置し、地域の開業医の応接体制・協力体制を情葉する。 (精算) が問診療用自動車 2,500,000円 ボケントエコー 200,000円 ボケントエコー 100,000円 ボケントルの理例計 200,000円 ボケンルの理例計 100,000円 ボケンルの理例計 100,000円 ボケンルの理例計 100,000円 ボケンルの理例計 1,000,000円 施設破後事 1,000,000円 施設破後事 1,000,000円 施設な後事 2,000,000円 施設な後事 2,000,000円 施設な後事 1,000,000円 施設な後事 2,000,000円 施設など職業に対しておいるにおき続けたいた。しかした、制度を任金を持ていたが続けたまたが確しいを対していたが表した。 ・当院で住宅検索導入を行っておき、19年の機能との関係性 200 のののののののののののののののののののののののののののののののののの				(大)			Ⅱ 居住宅における医療の提供に関する事業
# 本業の概要 (種類) 本を検索サポートセンターに訪問診療のできる医師を配置し、地域の開業医の応援体制・協力体制を構築する。 《複算》 がありたコー 2,500,000円 ボケットとコー 200,000円 ボケットにコー 300,000円 ボケットにコー 300,000円 ボケットに四番 300,000円 ボケットとロロモモ月 300,000円 ボケットとロロモニター 10,000円 300,000円 3	事業	美の分類	(中)				(1) 在宅医療を支える体制整備 等
# 業の 概 要 (横第) # 業 の 概 要 (横第) が問節を採用自動車 2,500,000円 ボックブルム電図計 300,000円 ボックブルム電図計 300,000円 ボックブルム電図計 300,000円 ボックブルム電図計 300,000円 ボックブルム電図計 300,000円 カットC 02モニター 100,000円 上記を返債費 1,000,000円 上記を返債 1,000,000円 上記を返債 1,000,000円 上記を返債 1,000,000円 上記を返債 1,000,000円 上記を送債 1,000,000円 上記を送債 1,000,000円 上記を活動したことが下は使用ですることが「住民のこの大を対した」と対したのと対したのと対したのと対したのと対したのと対したのと対したのと対したの				(小)			7 在宅医療の実施に係る拠点の整備
# 業 の 概 要 (検算) お問診療用自動車 2,500,000円 ボケットエコー 200,000円 ボケットエコー 300,000円 ボケットエコー 300,000円 ボケットエコー 100,000円 100,00							在宅療養サポートセンターに訪問診療のできる医師を配置し、地域の開業医
る。またこの4町には開業医は少なく在宅支援診療所もない。当院がかかりつけ医として機能している部分もある。さらにすべての開業医が訪問診療を積極的にすることができず、住民のニーズを満たしているとはいえない。 ・在宅看取りを希望するケースは増加している。しかし、開業医へつなぐことが難しいケースもあり。 ・当院で存在を酸素導入をするケースは多く、病状の進行と共に通院が困難になるケケスも多い。(4)200名が当院に通院にいる)当院の呼吸器科医師が住診できれば患者・家族が、できるだけ在宅での療養を継続し必要時の入院も速やかに対応することができる。 ・外来看護師と訪問養性・活を限棄管理等の調整を行っている。主治医とも情報共有し、地域スタッフを含めたチームとして動き始めている。しかし、精神科患者に関しては、実際の患者や家族の状況を在宅で確認する必要があり、医師の訪問診療を望むケースもある。実際、患者が通院できない時期もあり訪問診療することで対応さて多くのストンへを持ただき、当院の医師に依頼テることにつながる。 ・・		事	巻の概	要	(積貨	章)	訪問診療用自動車2,500,000円ポケットエコー200,000円ポータブル心電図計300,000円ポケットCO2モニター100,000円在宅用輸液セット100,000円訪問診療診察セット400,000円施設改修費5,000,000円施設設備費1,000,000円
### 1		現状。	∠課題、事	業の目	的		る。またこの4町には開業医は少なく在宅支援診療所もない。当院がかかりつけ医として機能している部分もある。さらにすべての開業医が訪問診療を積極的にすることができず、住民のニーズを満たしているとはいえない。・在宅看取りを希望するケースは増加している。しかし、開業医へつなぐことが難しいケースもあり当院での対応を望むケースもある。・当院で在宅酸素導入をするケースは多く、病状の進行と共に通院が困難になるケースも多い。(約200名が当院に通院している)当院の呼吸器科医師が往診でできれば患することができるだけ在宅での療養を継続し必要時の入院も速やかに対応することができるだけ在宅での療養を継続し必要時の入院も速やかに対応することができるだけ在宅での療養を継続し必要時の入院もまやかに対応することができるだけ在宅での療養を継続し必要時の入院もまやかに対応することができるだけ在宅での療養を組続し必要時の入院もまやかに対応することができるだけ在宅での調整を行っている。主治医とも情報共有し、地域スタッフを含めたチームとして動き始めている。しかし、精神、科患者に関しては、実際の患者や家族の状況を在宅で確認する必要があり、いる問い。
・認知症のある患者においては、入院により環境変化など多くのストレスを与えることなく早めに在宅での診療を受けることで入院を回避でき、認知機能、ADLの低下を防ぐことにつながる。 ・当院にある在宅療養サポートセンター、認知症初期集中支援チーム、訪問看護ステーションなどは十分に連携していることから、開業医、訪問診療医がチームに積極的に参画することで住民の療養生活はより安定し、さらに在宅看取りへも対応が可能となる。 「自標とする事項」 「古標とする事項」 「古標とする事項		地域區	医療構想と	の関係	·····································		ジャーから依頼を受けることが多い。開業医がかかりつけ医の場合、情報提供をいただき、当院の医師に依頼することになる。日頃から、情報を共有することで住民のニーズに応じてタイムリーな対応が可能になる。 ・訪問診療に必要な機器や衛生材料を病院が管理することで、地域で共有して
達成目標 現在値 0 (事	業の成果・	効果			・認知症のある患者においては、入院により環境変化など多くのストレスを与えることなく早めに在宅での診療を受けることで入院を回避でき、認知機能、ADLの低下を防ぐことにつながる。 ・当院にある在宅療養サポートセンター、認知症初期集中支援チーム、訪問看護ステーションなどは十分に連携していることから、開業医、訪問診療医がチームに積極的に参画することで住民の療養生活はより安定し、さらに在宅看
			目標とする	る事項			訪問診療件数 医療機器貸出件数
目標数値 20件/月 5件/月	達	成目標	現在値				0 0
			目標数値				20件/月 5件/月

事	業	0	名	. 移	在宅医療推進事業
事	業	の実	施	主体	公益財団法人豊郷病院
対		象	圏	垣	ὰ 湖東圏域
事		業	期	II.	平成31年4月1日~平成32年3月31日
			(大)		Ⅱ 居住宅における医療の提供に関する事業
事業	の分類		(中)		(1) 在宅医療を支える体制整備 等
			(小)		7 在宅医療の実施に係る拠点の整備
	事業	€ の 概	Į m	(積算)	《事業概要》 在宅療養サポートセンターに訪問診療のできる医師を配置し、その医師が宿泊できる施設・設備整備を構築する。 《積算》
	₽ 7	₹ 0 2 119	l 女	(慎 <i>异)</i>	施設・設備整備費 20,000千円
	現状と	∶課題、事	4業の目	的	湖東圏域には、在宅支援診療所がない。当院がかかりつけ医として機能している部分もあります。さらにすべての開業医が訪問診療を積極的にすることができず、住民のニーズを満たしているとはいえません。また、在宅看取りを希望するケースは増加している。しかし、開業医へつなぐことが難しいケースもあり、当院での対応を望むケースもある。さらに、当院で在宅酸素導入をするケースは多く、病状の進行と共に通院が困難になるケースも多い。(約200名が当院に通院している)当院の呼吸器科医師が往診できれば患者・家族が、できるだけ在宅での療養を継続し必要時の入院も速やかに対応することができる。主治医とも情報共有し、地域スタッフを含めたチームとして動き始めているが、精神科患者に関しては、実際の患者や家族の状況を在宅で確認する必要があり、医師の訪問診療を望むケースもある。実際、患者が通院できない時期もあり訪問診療することで病状を安定させることにつながる。医師、看護師等が彦根市内に宿泊することにより、緊急時等タイムリーに訪問・往診・対応が可能となり、訪問・往診までの時間短縮に繋がる。
	地域图	医療構想と	: の関係	性	医師、看護師等が彦根市内に宿泊することにより、緊急時等タイムリーに訪問・往診・対応が可能となり、訪問・往診までの時間短縮に繋がる。 高齢化が進み医療や福祉に対する人々の関心が高まるなか、住み慣れた場所 で安らかに過ごしたい人の希望を尊重するため、看取りまで含めた在宅医療を 提供できる。
	事	業の成果	・効果		在宅療養をサポートできることで、患者の重症化を予防できる。 認知症のある患者においては、入院により環境変化など多くのストレスを与えることなく早めに在宅での診療を受けることで入院を回避でき、認知機能、 ADLの低下を防ぐことにつながる。
		目標とす	る事項		医師、看護師等の宿泊施設・設備整備
達用	成目標	現在値			0
		目標数値			90%

事	業	の	名		か 機能強化型訪問看護ステーション設置事業
事	業	の実	施	主	本 公益財団法人豊郷病院
対		象	圏	;	或 湖東圏域
事		業	期		平成31年4月1日~平成32年3月31日
			(大)		Ⅱ 居住宅における医療の提供に関する事業
事業	炎の分類		(中)		(1) 在宅医療を支える体制整備 等
			(小)		7 在宅医療の実施に係る拠点の整備
					《事業概要》 訪問看護の安定的な提供体制を整備するための機能強化型訪問看護ステーションの設置等を行う(彦根市)
	事	ど の 相	既要	(積算	《積算》 建築工事費 198,000千円 (彦根市)
	現状と	⋵課題、『	事業の目	的	終末期を含めた在宅療養の継続を支えるためには、従来の訪問・通所サービスに加え、医療ニーズの高い方にも対応できる宿泊や、気軽に利用できる相談の機能が不可欠である
	地域區	医療構想と	との関係	性	医療(豊郷病院等)・看護・介護をトータルで提供することにより、住み慣れた我が家にてずっと暮らすことができる
	事	業の成果	.• 効果		訪問看護の体制整備及び看護職員の資質向上が図れる。 機能強化型の訪問看護ステーション設置、湖東圏域の訪問看護ステーションの機能強化により、在宅医療の推進、訪問看護体制の強化が図れる。
		目標とす	でる事項		機能強化型訪問看護ステーション
達	成目標	現在値			0
		目標数値	İ		1
		_			

事	業	の	名	前	看護師等養成所の施設・設備整備事業
事	業	の実	施	主体	公益財団法人豊郷病院
対		象	圏	域	湖東圏域
事		業	期	間	平成31年4月1日~平成32年3月31日
			(大)		Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
事業	の分類		(中)		(4) 看護職員等の確保のための事業 等
			(小)		4 2 看護師等養成所の施設・設備整備
					《事業概要》 看護師養成所(准看護学院)の施設・設備整備などを行う 4階を改修し、談話室、食堂、面談室の整備を行う また、エアコンが設置より年数が経過しているため更新工事を行う
	事	きの 相	既 要	(積算)	《積算》 設備整備費 15,000千円【設備整備】
	現状。	∶課題、事	事業の目	的	准看護師の養成教育を、すでに60年以上もまえからおこなってきたという 実績があります。入学者を広く募集し、卒業生も約半数は豊郷病院以外の県内 の病院に就職しています。 今後も准看護師を輩出する事で地域医療に貢献できる。 豊郷病院での就業を求めていないので、こちらについても地域医療に貢献で きる。
	地域四	医療構想と	との関係	性	准看護師を輩出する事で地域医療に貢献できる。 豊郷病院での就業を求めていないので、こちらについても地域医療に貢献で きる。
	事	業の成果	・効果		養成所の整備を行うことで、教育の向上を図り看護師養成の推進図り、看護師数の増加につなげる。
		目標とす	る事項		看護師養成所(准看護学院)の施設・設備整備
達	成目標	現在値			0
		目標数値	Ĺ		1

事	業	の	名	称	病院内学童設置運営事業
事	業	の実	施	主体	公益財団法人豊郷病院
対		 象	圏	域	湖東圏域
事		 業	期	間	平成31年4月1日~平成32年3月31日
			(大)		Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
事業	をの分類		(中)		(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等
			(小)		50 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)
					《事業概要》 病院に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内学童 の施設・設備整備・運営を行う。
	事	ど の 相	既 要	(積算)	《積算》 施設・設備整備費 25,000千円 運営費 2,200千円
	現状。	∶課題、事	事業の目	的	病院内学童の運営を行うことにより、病院に従事する職員の離職防止ならびに再就業の促進を図る。
	地域區	医療構想と	との関係	性	滋賀県地域医療構想には看護師確保は必須である。 病院内学童の施設・設備整備、運営することにより、看護職員の離職防止ならびに再就職が促進される。
	事	業の成果	• 効果		病院内学童の施設・設備整備、運営することにより、看護職員の離職防止ならびに再就職が促進される。
		目標とす	る事項		病院内学童の施設・設備整備、運営
達	成目標	現在値			0
		目標数値	Ĺ		1

事業の名	称	看護職員等確保事業
事業の実施主	体	公益財団法人豊郷病院
対 象 圏	域	湖東圏域
事 業 期	間	平成31年4月1日~平成32年3月31日
(大)		Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
事業の分類 (中)		(4) 看護職員等の確保のための事業 等
(小)		38 離職防止を始めとする看護職員の確保対策
,		《事業概要》 入職者が転職を考える一つの節目である「勤続満3年(看護師)」及び「勤続 満5年(看護師以外)」を、少しでも引き伸ばす制度を導入し、中堅職員の離職 を防止する。具体的には自己啓発研修制度を導入し、各職員が「より高い能 力」、「より大きい成功」、「より充実した生き方」、「より優れた人格」な どの獲得を目指し実施する計画に費用を支給する。
事業の概要(積	算)	《積算》 ○ 対象者 看護師・准看護師 13名 看護師以外 18名
		研修費 看護師等 650,000円 看護師以外 540,000円 計 1,190,000円
現状と課題、事業の目的		現在当院の正規職員は、看護師・准看護師は奨学金を受けて入職するものが大半であり、その多くは返済免除期間である3年を過ぎると転職する者が多い。また、看護師以外は3年から5年の間で退職する者が多い。3年から5年の職員とは、現場においては大きな戦力となり、これから病院のために一生懸命働いていただきたいという時期に退職となっている。自己啓発助成金制度を導入し、区切りとなる時期に、気持ちをリフレッシュする機会を与え、離職時期を少しでも遅らせ、人材を確保できる制度を構築する。
地域医療構想との関係性		今度の地域医療を支えるためには、人材の確保は必須である。 優秀な人材の圏外(県外含)流出を防ぐためにも、離職防止のための制度導入は不可欠であり、この制度を導入することで、少しでも在職期間が長くなり、地域住民の医療の質の確保に貢献できる。
事業の成果・効果		中堅職員の定着確保により、地域住民へ質の高い医療を提供することが期待できる。
目標とする事項		離職率の低下
達成目標 現在値		看護師等(満3年離職率)66%、看護師以外(満5年離職率)45%
目標数値		看護師等(満3年離職率)50%、看護師以外(満5年離職率)33%

事 業 の 名	称 病床機能分化促進事業
事業の実施主	体 公益財団法人 豊郷病院
対 象 圏	域湖東保健医療圏
事業期	間 平成31年4月1日~平成32年3月31日
(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
事業の分類 (中)	(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等
(小)	50 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)
	《事業概要》 医師の事務的作業を医療クラークが行うことにより、医師の負担軽減及び、 ベッドサイドにおける患者サービスを充実させ、医療の質の向上を図る。
事業の概要(積	年間人件費用 500万
現状と課題、事業の目的	現在の医療クラークは診断書や書類作成のみを主に行っており、代行入力などは行っていない。よって、診察時のカルテ記述の遅れから待ち時間がかかってしまい患者サービスが低下していることが課題である。 そのため、医療クラークを増員し業務範囲を拡大することで、医師の事務的作業の負担を軽減させ、患者サービスの向上を図る。
地域医療構想との関係性	医師の事務的作業は主に一般病床に集中している。一般病床における医師の事務的作業を医療クラークが行うことにより、一般病床の効率の良い運用を行うことができる。地域医療構想に必要な一般病床の確保を行うことで、地域に必要とされる医療機能分化・地域包括ケアシステムを構築していく。
事業の成果・効果	医療クラークを増員することで、医師の事務的作業負担の軽減され、ベッドサイドにおける患者サービスが充実し、診療密度の向上が期待できる。また外来における待ち時間の減少にも期待できる。
目標とする事項	医師事務作業補助体制加算1 50対1補助体制加算
達成目標現在値	医療クラーク 2人

団	体	名	医療法人友仁会友仁山崎病院
担	当 部	署	事務局
担	当	者	中岡 克宏
電		話	0749-23-1800
	E-mail		jimc@yujin-yamazaki.co.jp

優先順位	事業区分	事業名	金額(千円)
1	I	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	56,000千円
2	I	居住宅における医療の提供に関する事業	19,000千円
		合計	75,000千円

事	業	0)	名	称	病床機能分化促進事業
事業	(の実	施	主体	医療法人友仁会 友仁山崎病院
対	1	象	圏	域	湖東圏域
事	AFIL	業	期	間	平成31年4月1日~平成32年3月31日
			(大)		I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業の分類		(中)			(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
			(小)		5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備
					《事業概要》 回復期(地域包括ケア病床)について湖東区域で完結できるように必要な病床機能を確保・充実していく。
事業の概要(積算)			既 要	(積算)	《積算》 ○転換病床数 20床 施設改修費 46,000千円 設備整備費 10,000千円 合計 56,000千円
現状と課題、事業の目的					回復期機能の区域内完結率は66.2%となっており、一部の患者は他区域に流出している。 今後、湖東圏域において過剰となる急性期病床から不足が予測される回復期病床に転換することにより圏域における適正な医療サービスが受けられる体制を構築する。
地域医療構想との関係性				性	湖東圏域における将来推計では回復期機能のニーズが増大することが見込まれている。
事業の成果・効果					急性期を終えた入院患者を受入れて在宅医療等への流れをつくるため回復期機能の整備充実を図ることが出来る。 また、在宅療養患者の急変時の対応やレスパイト入院などの提供体制の充実が図れる。
		目標とする事項			回復期病床数
達成目	標	現在値			40
		目標数値			60

+	200		,	,	
事	業	σ,)	始 构	在宅医療促進事業
事	業	の	施	主体	医療法人友仁会 友仁山崎病院
対		象	圏	坷	湖東圏域
事		業 	期	間] 平成31年4月1日~平成32年3月31日
			(大)		I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業の分類	の分類		(中)		(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
			(小)		在宅療養支援病院等整備事業
事業の概要(積算)				(積算)	《事業概要》 病院の機能分化を促進し、在宅療養支援病院として訪問診療、訪問看護、緊急入院等の受入体制を構築し、それに伴う施設整備等を行う。現在、病院内での場所が限られており、訪問診療の拠点とする場所が無いために施設の改修整備等を行う。訪問診療体制については医師確保が重要であり、基本的には24時間対応が必要であるため訪問診療医師の待機体制の充実をはかる。また、看護師を含めた訪問に係る人材の確保につなげるために定期的な研修等を行う。 《積算》 施設改修費 : 10,000,000円 設備機器費 : 1,000,000円 設備機器費 : 1,000,000円 ポータブルエコー : 1,000,000円 ポータブル心電図 : 500,000円 訪問診療診察機器 : 500,000円 人材確保における研修等: 6,000,000円 人材確保における研修等: 6,000,000円
現状と課題、事業の目的					平成30年7月現在、湖東圏域には在宅療養支援病院は存在していないため、新たに在宅療養支援病院として届出を行い、訪問診療等の充実をはかる事により、湖東圏域の地域医療の推進をはかる事を目的とする
地域医療構想との関係性				系性	湖東圏域の在宅医療の需要は今後増加する方向であるが、在宅療養支援診療所は6ヶ所であり、人口10万人あたりでは県平均を下回っている。また、訪問看護ステーションにおいても県平均を下回っているため在宅療養支援病院としての施設整備を行うことにより在宅医療の充実をはかる。
事業の成果・効果					訪問診療、訪問看護、緊急入院等の受入体性を構築することにより、地域の住民が安心して在宅医療に取り組めることで、今後在宅での看取りの増加にも繋げる事が出来る。
達成目標		目標とする事項			訪問診療件数、訪問看護件数
		現在値			訪問診療(5件)
		目標数値			訪問診療(20件)